



JCMパートナー国における カーボンプライシング制度の動向

2024年3月

環境省 地球環境局
国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室



用語	説明
二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism : JCM)	途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本国の貢献を定量的に評価するとともに、日本のNDC（国が決定する貢献）の達成等に活用すること、及び地球規模での排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的及びパリ協定の目的に貢献することを目指す制度。
国が決定する貢献 (Nationally Determined Contribution : NDC)	パリ協定第4条2項で規定され、パリ協定締約国が作成、国連気候変動枠組条約事務局に通報、維持を行う、国としての温室効果ガス排出削減目標・対策。
条件付き目標	NDCにおいて、資金・技術・能力育成等の面で国際的な支援が得られることを条件として設定する目標
条件なし目標	NDCにおいて、国際的な支援を考慮せず、自国のみで取組を行うことを条件として設定する目標
関連資料	URL
United Nations Framework Convention on Climate Change (UNFCCC) 「Nationally Determined Contribution registry」	https://unfccc.int/NDCREG
環境省 「COP27を踏まえたパリ協定6条（市場メカニズム）解説資料」	https://www.env.go.jp/content/000060573.pdf

各国の温室効果ガス削減目標

パートナー国	NDCにおける温室効果ガス削減目標				
	目標年	基準	対象	条件付き目標	条件なし目標
モンゴル	2030年	BaU比	年間排出量	27.2% 削減	22.7% 削減
バングラデシュ	2030年	BaU比	年間排出量	21.85% 削減	6.73% 削減
エチオピア	2030年	BaU比	年間排出量	68.8% 削減	14.0% 削減
ケニア	2030年	BaU比	年間排出量	32% 削減	-
モルディブ	2030年	BaU比	年間排出量	26% 削減	-
ベトナム	2030年	BaU比	年間排出量	43.5% 削減	15.8% 削減
ラオス	2030年	BaU比	年間排出量	-	60% 削減
インドネシア	2030年	BaU比	年間排出量	43.2% 削減	31.89% 削減
コスタリカ	2021～2030年	絶対値	2021年から2030年までの累計排出量 年間排出量	- -	1億653万tCO ₂ e 以下 911万tCO ₂ e 以下
パラオ	2025年	2005年比	エネルギー部門の年間排出量	-	22% 削減
カンボジア	2030年	BaU比	年間排出量	41.7% 削減	-
メキシコ	2030年	BaU比	年間排出量	40% 削減	35% 削減
サウジアラビア	2030年	2019年比	年間排出量	-	2億7800万tCO ₂ e 削減
チリ	2021～2030年	絶対値	2020年から2030年までの累計排出量 年間排出量	- -	11億tCO ₂ e 以下 9500万tCO ₂ e 以下
ミャンマー	2021～2030年	BaU比	2021年から2030年までの累計排出量	4億1,476万tCO ₂ e 削減	2億4,453万tCO ₂ e 削減
タイ	2030年	BaU比	年間排出量	40% 削減	30% 削減
フィリピン	2021～2030年	BaU比	2020年から2030年までの累計排出量	75% 削減	2.71% 削減
セネガル	2025年	BaU比	年間排出量	23% 削減	5% 削減
	2030年	BaU比	年間排出量	29% 削減	7% 削減
チュニジア	2030年	2010年比	排出原単位	45% 削減	27% 削減
アゼルバイジャン	2050年	1990年比	年間排出量	40% 削減	-
モルドバ	2030年	1990年比	年間排出量	88% 削減	70% 削減
ジョージア	2030年	1990年比	年間排出量	50-57% 削減	35% 削減
スリランカ	2021～2030年	BaU比	年間排出量	14.5% 削減	4% 削減
ウズベキスタン	2030年	2010年比	排出原単位	-	35% 削減
			エネルギー部門の年間排出量	カーボンニュートラル	-
パプアニューギニア	2030年	絶対値	エネルギー部門の年間排出量	カーボンニュートラル	-
		2015年比	土地利用・林業部門の年間排出量	1000万tCO ₂ e 削減	-
アラブ首長国連邦	2030年	2019年比	年間排出量	-	19% 削減
キルギス	2025年	BaU比	年間排出量	36.61% 削減	16.63% 削減
	2030年	BaU比	年間排出量	43.62% 削減	15.97% 削減
カザフスタン	2030年	1990年比	年間排出量	25% 削減	15% 削減
ウクライナ	2030年	1990年比	年間排出量	65% 削減	-

各国の排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

パートナー国	排出削減ポテンシャル
モンゴル	7,340万tCO ₂ e（2030年BaU）
Bangladesh	4億940万tCO ₂ e（2030年BaU）
エチオピア	4億350万tCO ₂ e（2030年BaU）
ケニア	1億4,300万tCO ₂ e（2030年BaU）
モルディブ	328万tCO ₂ e（2030年BaU）
ベトナム	9億2,790万tCO ₂ e（2030年BaU）
ラオス	1億400万tCO ₂ e（2030年BaU）
インドネシア	28億6,900万tCO ₂ e（2030年BaU）
コスタリカ	1,448万tCO ₂ e（2017年）
パラオ	14万tCO ₂ e（2030年BaU）
カンボジア	1億5,490万tCO ₂ e（2030年BaU）
メキシコ	9億9,100万tCO ₂ e（2030年BaU）
サウジアラビア	7億2,062万tCO ₂ e（2019年）
チリ	1億555万tCO ₂ e（2020年）
ミャンマー	8億4,300万tCO ₂ e（2021～2030年BaU累計）

パートナー国	排出削減ポテンシャル
タイ	5億5,500万tCO ₂ e（2030年BaU）
フィリピン	33億4,030万tCO ₂ e（2021～2030年BaU累計）
セネガル	3,776万tCO ₂ e（2030年BaU）
チュニジア	4,800万tCO ₂ e（2010年）
アゼルバイジャン	7,900万tCO ₂ e（1990年）
モルドバ	4,490万tCO ₂ e（1990年）
ジョージア	4,560万tCO ₂ e（1990年）
スリランカ	3,690万tCO ₂ e（2020年）
ウズベキスタン	2億100万tCO ₂ e（2010年）
パプアニューギニア	1,519万tCO ₂ e（2015年）
アラブ首長国連邦	2億2,500万tCO ₂ e（2019年）
キルギス	1,488万tCO ₂ e（2030年BaU）
カザフスタン	3億8,593万tCO ₂ e（1990年）
ウクライナ	8億8,290万tCO ₂ e（1990年）



ベトナム

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	43.5%削減	15.8%削減

（出所） Socialist Republic Of Viet Nam Nationally Determined Contribution
（2022年11月8日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

9億2,790万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Socialist Republic Of Viet Nam Nationally Determined Contribution
（2022年11月8日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略

- 2020年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - 二国間・多国間協力、パリ協定第6条に基づく市場・非市場メカニズムの実施を通じてNDCの条件付き目標を達成する。
- さらに、2022年に提出されたNDCでは、市場メカニズムやパリ協定6条は言及されていないが、以下の方針が掲げられている。
 - 「UNFCCCとパリ協定の下での二国間および多国間の国際協力メカニズムにおける、補助金、譲許的融資、財源、技術、キャパシティビルディングを通じた国際的資金調達により、NDCの条件付き目標を達成する」方針が掲げられている。
- パリ協定6条2項の下で、シンガポールとの協力にも合意している。

関連国内制度

- 2022年1月の政令06/2022/ND-CPにおいて、国内の炭素市場の開発に向けたロードマップを規定している。
 - **2027年まで**
 - ✓ 炭素クレジット及び温室効果ガス排出量取引の管理、炭素クレジット市場の運営に関する規制の策定
 - ✓ 炭素クレジット取引に関するパイロットメカニズムを導入し、国内及び国際的な炭素クレジットの取引とメカニズムの実施の指導
 - ✓ 2025年から炭素クレジット取引所を試験的に運用
 - ✓ 炭素市場開発に関する意識向上と能力構築のための活動を促進
 - **2028年以降**
 - ✓ 炭素クレジット取引所を正式に運用開始
 - ✓ 国内及び国際的な炭素クレジット市場における取引に関する規制の策定



インドネシア

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	43.20%削減	31.89%削減

（出所） Enhanced Nationally Determined Contribution Republic of Indonesia
（2022年9月23日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

28億6,900万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Enhanced Nationally Determined Contribution Republic of Indonesia
（2022年9月23日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略

- 2020年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - パリ協定6条として認識されているように、技術の開発と移転、成果に対する支払い、技術協力、緩和と適応のための資金源へのアクセスを促進・加速させるような、NDC実施における二国間、地域間、国際的な協力を歓迎する。
- パリ協定6条2項の下で、シンガポール、ノルウェーとの協力にも合意している。

関連国内制度

- 2021年の大統領令により、炭素税・排出量取引・成果払い（result-based payment）のパッケージでのカーボンプライシング制度の構築が進められている。
 - **GHG排出削減認証（Sertifikat Pengurangan Emisi Gas Rumah Kaca: SPE-GRK）制度**
 - ✓ 測定・報告・検証を経た事業や活動による排出削減量の認証制度
 - ✓ 排出上限内の残りの排出枠や活動による排出削減量に対してSPE-GRKが発行される
 - ✓ 発行された認証量は、気候変動管理国家登録簿システム（Sistem Registri Nasional Pengendalian Perubahan Iklim: SRN PPI）に記録される
 - **炭素税制度**
 - ✓ 2025年に開始の予定で検討が進められている。



温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	40%削減	30%削減

（出所） Thailand's 2nd Updated Nationally Determined Contribution（2022年11月2日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

5億5,500万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Thailand's 2nd Updated Nationally Determined Contribution（2022年11月2日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略

- 2022年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - パリ協定第6条の文脈において、先進的な技術やイノベーションの開発と移転を促進し、タイのNDCと長期低排出発展戦略（LT-LEDS）の達成を支援する財源へのアクセスを提供する、国際的な市場ベースの協力を模索する議論を歓迎する。
- 6条2項の協力的アプローチとして、タイではスイスのKlik財団によるバンコクの電動バス導入プロジェクトが実施されている。
 - 2024年1月、Klik財団はタイの事業者であるEnergy Absolute Public Company Limitedから世界で初めてのITMOsを購入
- さらに、パリ協定6条2項の下で、日本、スイスのほか、シンガポールとの協力にも合意している。

関連国内制度

- 2022年3月に承認された炭素クレジット管理ガイドライン・メカニズム（Carbon Credit Management Guideline and Mechanism: CCMGM）で、炭素クレジットの国内外での取引・利用や政府承認のプロセス、相当調整の適用に関する規定が定められている。
 - **Thailand Voluntary Emission Reduction Program (T-VER)**
 - ✓ タイ温室効果ガス管理機構（TGO）が2014年から実施している国内カーボンクレジット制度
 - ✓ 発行されたクレジットは国内で使用される。
 - **Premium T-VER**
 - ✓ T-VERから派生して創設された国内カーボンクレジット制度。
 - ✓ 発行されるクレジットが国際的に移転されることを想定し、パリ協定6条や持続可能な開発目標(SDGs)等に沿った、T-VERよりも厳格な要件に従ってプロジェクトを実施することが求められる。
 - ✓ プロジェクトタイプ：再生可能エネルギー、省エネルギー、運輸、工業プロセス、廃棄物、土地利用（農業・林業）、CCS

モンゴル

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	27.2%削減	22.7%削減

（出所） Mongolia's Nationally Determined Contribution（2020年10月13日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

7,340万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Mongolia's Nationally Determined Contribution（2020年10月13日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略

- 2022年のCOP27における世界リーダーズサミットで、オフナー・フレルスフ大統領が以下の声明を発表している。
 - 「パリ協定第6条で規定されている国際的な炭素市場は、気候変動の緩和のための手段として効果的に使用されるべきである。それによって、途上国は、技術移転を通じたイノベーションの促進とグリーンファイナンスへのアクセスの増加の機会をより多く獲得し、課題の克服と目標の達成に成功するだろう。」
- パリ協定6条2項の下で、韓国、シンガポールとの協力にも合意している。
- 「JCM実施要綱（モンゴル用）」において、パリ協定6条の下での政府承認・相当調整に関する内容を規定している。

バングラデシュ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	21.85%削減	6.73%削減

（出所） Nationally Determined Contributions (NDCs) 2021 Bangladesh（2021年8月26日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

4億940万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Nationally Determined Contributions (NDCs) 2021 Bangladesh（2021年8月26日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略

- 2021年に提出されたNDCでは、パリ協定6条の活用について以下の方針が掲げられている。
 - バングラデシュは京都議定書の下でのCDMに参加しており、持続可能な開発の便益と気候変動対策活動のための革新的なファイナンスメカニズムの重要な役割を信じ続ける。パリ協定6条の下での市場・非市場メカニズムにおける協力アプローチは、持続可能な開発を促進しながら緩和策の野心を向上させる重要な手段である。
- 世界銀行の支援を受け、パリ協定6条における優先事項や戦略等の検討が進められている。

エチオピア

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	68.8%削減	14.0%削減

（出所） Updated Nationally Determined Contribution（2021年7月23日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

4億350万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Updated Nationally Determined Contribution（2021年7月23日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2021年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - エチオピアはパリ協定6条で管理される国際的な炭素市場に参加することで、緩和ポテンシャル・野心と実際の効果とのギャップに対処し、以下の活動を炭素市場の機会創出の一部として実施する。
 - ✓ 炭素市場を通じた追加的な緩和ポテンシャルの特定
 - ✓ 二国間の合意や新たな多国間メカニズムに向けた各国との協力
 - ✓ パリ協定ルールブックの遵守のための組織能力、手続き及び必要な支援ツールの開発（登録簿の開発、活動及びITMOs^{※1}の承認、アカウンティングと報告の手続きの開発を含む）
 - ✓ CORSIA^{※2}を含む、パリ協定以外の炭素市場の活用

※1 ITMOs：国際的に移転された緩和成果

※2 CORSIA：国際航空のための炭素オフセットと削減のための枠組み

ケニア

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	32%削減	—

（出所） Kenya's Updated Nationally Determined Contributions (NDC)（2020年12月28日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1億4,300万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Kenya's Updated Nationally Determined Contributions (NDC)（2020年12月28日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2020年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - NDCで定めた目標を超過した場合には、国内法に基づき、パリ協定6条で規定される市場・非市場メカニズムを活用する。
- パリ協定6条2項の下で、シンガポールとの協力にも合意している。
- 2023年9月15日、パリ協定6条の実施に向けて「気候変動法」が改正された。主に以下の要素が追加されている。
 - 指定国家機関（DNA）による国家炭素登録簿の管理
 - プロジェクト及び炭素クレジットの要件に関する規定
 - 政府承認や相当調整を含む、二国間・多国間での炭素クレジットの取引に関する規定
 - プロジェクトの環境・経済・社会的影響に関する規定

モルディブ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	26%削減	—

（出所） Update of Nationally Determined Contribution of Maldives（2020年12月28日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

328万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Update of Nationally Determined Contribution of Maldives（2020年12月28日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2020年に提出されたNDCでは、パリ協定6条に参加する意向が掲げられている。

ラオス

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	—	60%削減

（出所） Nationally Determined Contribution (NDC)（2021年5月11日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1億400万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Nationally Determined Contribution (NDC)（2021年5月11日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2023年6月、ラオス政府は、オーストラリア政府、グローバルグリーン成長研究所（GGGI）と炭素市場の開発の支援のためのパートナーシップを締結した。
 ラオス政府は、本パートナーシップによる支援を受け、パリ協定6条の実施に向けて、炭素クレジットの取引市場を適切に管理・促進するために必要な政策・規則・組織の枠組みを整備する予定である。



コスタリカ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2021～ 2030年	—	—	1億653万 tCO ₂ e以下（累計）
2030年	—	—	911万 tCO ₂ e/年 以下

（出所） Contribución Nacionalmente Determinada 2020（2020年12月29日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1,448万tCO₂e（2017年）

（出所） Costa Rica National Inventory Report（2021年12月16日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2020年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - ・ 脱炭素のための国内での取組の補完として、パリ協定6条を含む様々な形での国際協力への参加を継続する。
- パリ協定6条2項の下で、シンガポールとの協力にも合意している。



パラオ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2025年	2005年比	—	エネルギー部門 22%削減

（出所） Intended Nationally Determined Contribution（2016年4月22日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

14万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Intended Nationally Determined Contribution（2016年4月22日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- JCMに参加しているが、政策文書等でパリ協定6条の活用の方針は掲げられていない。



カンボジア

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	41.7%削減	-

（出所） Cambodia's Updated Nationally Determined Contribution（2020年12月31日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1億5,490万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Cambodia's Updated Nationally Determined Contribution（2020年12月31日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2020年に提出されたNDCでは、パリ協定6条の進展に合わせて国内外の資金の合理的な組み合わせを検討する方針が記載されている。
- 2024年1月、カンボジアにおけるパリ協定6条の実施のための運用マニュアルが承認された。本文書は以下の内容を含んでいる。
 - パリ協定6条の下でのカンボジア政府の戦略、炭素市場メカニズムの管理のための規則枠組み、国家機関の役割、運用に係る費用、パリ協定6条への参加のアプローチと枠組み
 - パリ協定6条の下での承認を得るためのプロジェクトの適格性要件
 - カンボジア国内で実施されたプロジェクトから生成された排出削減量をカンボジア政府が承認するための手続き
- パリ協定6条2項の下で、シンガポールとの協力にも合意している。



メキシコ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	40%削減	35%削減

（出所） Contribución Determinada a Nivel Nacional Actualización 2022（2022年11月17日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

9億9,100万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Contribución Determinada a Nivel Nacional Actualización 2022（2022年11月17日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2022年に提出されたNDCでは、パリ協定6条に規定されている協力アプローチに関心を表明する旨が記載されている。
- 2020～2022年間に国内排出量取引のパイロット制度が実施され、2023年から運用フェーズに移行した。
- 2014年から化石燃料に対する炭素税が適用されている。炭素税はクリーン開発メカニズム（CDM）の認証排出削減量（CER）でオフセットすることが可能である。



サウジアラビア

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	2019年比	—	2億7,800万 tCO ₂ e削減

（出所） Updated First Nationally Determined Contribution（2021年10月23日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

7億2,062万tCO₂e（2019年）

（出所） Climate Watch “Historical GHG Emissions”

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2021年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - パリ協定6条2項で言及されている自主的な協力とアプローチ、およびパリ協定6条4項で言及されているメカニズムが、国際的な気候変動目標の達成に不可欠であると考えている。
運用が開始されれば、ITMOsを含むこのような協力、アプローチ、メカニズムは、サウジアラビアの気候変動の野心を達成する役割を果たす。6条の運用開始に必要なルールの完成を支持する。
- 2023年10月に、国内の炭素市場制度「温室効果ガスクレジットオフセットメカニズム（GCOM）」の立ち上げが発表された。
 - パリ協定6条に整合する形でプロジェクト活動を実施するためのクレジット制度で、全てのセクターを対象としている



チリ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2020～ 2030年	—	—	11億 tCO ₂ e以下（累計）
2030年	—	—	9,500万 tCO ₂ e/年 以下

（出所） Chile’s Nationally Determined Contribution Update 2020（2020年4月9日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1億555万tCO₂e（2020年）

（出所） 5th Biennial Update Report

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2022年に気候変動枠組法を公布し、以下の内容を規定している。
 - NDCの達成のため、技術、セクター、活動別の事業所等によって排出される可能性のある最大排出量を定めた排出基準を設定する。
 - チリ国内で実施されたプロジェクトにより達成された排出削減・吸収量の認証書は、排出基準の遵守に利用可能であり、6条の活動として創出される排出削減・吸収量の認証を同国環境省が管理する。
- 2022年9月よりパリ協定第6条に関するタスクフォースが設置され、6条の利用目的、ガバナンス、政策、対象セクター等が議論されている。
- パリ協定6条の下で、スイス、シンガポールとの協力にも合意している。



温室効果ガス排出削減目標 (NDC)

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2021～2030年	BaU比	4億1,476万 tCO ₂ e削減	2億4,453万 tCO ₂ e削減

(出所) Nationally Determined Contributions (2021年8月3日提出)

- ※ 条件付き目標 : 国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標 : 国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル (NDCの基準の排出量)

8億4,300万tCO₂e (2021～2030年BaU累計)

(出所) Nationally Determined Contributions (2021年8月3日提出)

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2021年に提出されたNDCにおいて、パリ協定6条の下でのクックストーブ普及プロジェクトによる排出削減量を10年間で約1,025万tCO₂見込んでいる。
- 2021年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - ・ ミャンマーは、NDCの達成のために国際的な気候資金を調達できる活動を特定するための技術支援を必要としているため、パリ協定6条のメカニズムの可能性を追求している。



温室効果ガス排出削減目標 (NDC)

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2021～2030年	BaU比	75%削減	2.71%削減

(出所) Republic of the Philippines Nationally Determined Contribution (2021年4月15日提出)

- ※ 条件付き目標 : 国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標 : 国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル (NDCの基準の排出量)

33億4,030万tCO₂e (2021～2030年BaU累計)

(出所) Republic of the Philippines Nationally Determined Contribution (2021年4月15日提出)

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2021年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - ・ 国の状況や持続可能な開発への野心に合わせて、パリ協定6条の下での市場・非市場メカニズムの便益を追求し続けるべきである。

 **セネガル**

温室効果ガス排出削減目標 (NDC)

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2025年	BaU比	23%削減	5%削減
2030年	BaU比	29%削減	7%削減

(出所) Contribution Déterminée au Niveau National du Senegal (2020年12月29日提出)

※ 条件付き目標 : 国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標 : 国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル (NDCの基準の排出量)

3,776万tCO₂e (2030年BaU)

(出所) Contribution Déterminée au Niveau National du Senegal (2020年12月29日提出)

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2020年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - パリ協定6条の下で採択される規則に従い、環境の完全性を確保し、持続可能な開発を促進し、排出削減量の二重計上を回避する規則を尊重することを約束する。
- パリ協定6条の下で、スイス、ノルウェー、シンガポールとの協力にも合意している。
- グローバルグリーン成長研究所 (GGGI) の支援を受け、「パリ協定6条国家戦略」の検討が進められている。

 **チュニジア**

温室効果ガス排出削減目標 (NDC)

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	2010年比	排出原単位 45%削減	排出原単位 27%削減

(出所) Contribution Déterminée au niveau National (CDN) actualisée (2021年10月10日提出)

※ 条件付き目標 : 国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標 : 国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル (NDCの基準の排出量)

4,800万tCO₂e (2010年)

(出所) Tunisia. Biennial update report (BUR). BUR 3. (2022年12月28日提出)

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2021年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - パリ協定6条のメカニズムの対象となるすべての排出源について、協力的アプローチに取り組むことを希望しており、特に再生可能エネルギーの開発、エネルギー効率の改善、工業プロセスからの排出の抑制、廃棄物および廃水の管理・改善の確保、農林業と土地利用を対象とした対策の実施を希望している。
 - 電力部門、工業部門でのクレジット制度を整備する。
- パリ協定6条の下で、スイス、モナコとの協力にも合意している。



アゼルバイジャン

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2050年	1990年比	40%削減	—

（出所） Updated document on Nationally Determined Contributions (NDC)
（2023年10月10日提出）

- ※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

7,900万tCO₂e（1990年）

（出所） Updated document on Nationally Determined Contributions (NDC)
（2023年10月10日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2023年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - ・ 主に国内の能力を通じて環境負荷の削減に参加する計画であり、パリ協定6条に従って国際協力の重要な段階を進めている。



モルドバ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	1990年比	88%削減	70%削減

（出所） Nationally Determined Contribution of the Republic of Moldova（2020年3月4日提出）

- ※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

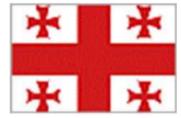
排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

4,490万tCO₂e（1990年）

（出所） Nationally Determined Contribution of the Republic of Moldova（2020年3月4日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- パリ協定6条やカーボンプライシングに関する国内制度は確認されていない。



ジョージア

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	1990年比	50～57%削減	35%削減

（出所） Georgia’s Updated Nationally Determined Contribution (NDC) (2021年5月5日提出)

- ※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

4,560万tCO₂e (1990年)

（出所） Georgia’s Second Biennial Update Report (2019年6月13日提出)

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- パリ協定6条の下で、スイスとの協力にも合意している。



スリランカ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2021～2030年	BaU比	14.5%削減	4.0%削減

（出所） Updated Nationally Determined Contributions (2021年9月24日提出)

- ※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

3,690万tCO₂e (2020年)

（出所） Climate Watch “Historical GHG Emissions”

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 政府が設立したスリランカ気候基金が、スリランカ炭素クレジット制度（Sri Lanka Carbon Crediting Scheme）を運営している。検証され発行されたクレジットは、企業の排出量のオフセットへの使用や取引が可能である。
- パリ協定6条の下で、シンガポールとの協力にも合意している。



ウズベキスタン

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	2010年比	—	排出原単位 35%削減

（出所） Updated Nationally Determined Contribution（2021年10月30日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

2億100万tCO₂e（2010年）

（出所） Updated Nationally Determined Contribution（2021年10月30日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- パリ協定6条やカーボンプライシングに関する国内制度は確認されていない。



パプアニューギニア

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	2015年比	エネルギー部門 カーボンニュートラル 土地利用・林業部門 1,000万 tCO ₂ 削減	—

（出所） Enhanced Nationally Determined Contribution 2020（2020年12月16日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1,519万tCO₂e（2015年）

（出所） Enhanced Nationally Determined Contribution 2020（2020年12月16日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2020年に提出されたNDCでは、以下の方針が掲げられている。
 - ・ 示した活動を実施することで、排出削減をもたらし、緑の気候基金やパリ協定6条の下での二国間の市場・非市場メカニズムを含む広範なメカニズムでの収益化が可能となる。
- パリ協定6条の下で、シンガポールとの協力にも合意している。
- インド太平洋地域のカーボンオフセット制度（Indo-Pacific Carbon Offsets Scheme）において、オーストラリアとの協力に合意している。

アラブ首長国連邦

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	2019年比	—	19%削減

（出所） Third Update of Second Nationally Determined Contribution（2023年7月11日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

2億2,500万tCO₂e（2019年）

（出所） Third Update of Second Nationally Determined Contribution（2023年7月11日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2023年に提出されたNDCで、以下の方針が掲げられている。
 - NDCの目標は、主に国内での取組により達成する予定であるが、目標の一部を達成するためにパリ協定6条での協力を活用することも検討する。活用する場合、パリ協定6条の下で採択されたガイダンスに沿った報告を行う。
 - 開発中の登録簿・取引システムでは、パリ協定6条で認められたクレジットの取引が含まれる予定である。

キルギス

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2025年	BaU比	36.61%削減	16.63%削減
2030年	BaU比	43.62%削減	15.97%削減

（出所） Updated Nationally Determined Contribution 2021（2021年10月9日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1,488万tCO₂e（2030年BaU）

（出所） Updated Nationally Determined Contribution 2021（2021年10月9日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- パリ協定6条やカーボンプライシングに関する国内制度は確認されていない。



カザフスタン

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	1990年比	25%削減	15%削減

（出所） Nationally Determined Contribution of the Republic of Kazakhstan
（2023年6月27日提出）

- ※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

3億8,593万tCO₂e（1990年）

（出所） Fourth Biennial Report of the Republic of Kazakhstan（2021年3月29日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2023年に提出されたNDCで、以下の方針が掲げられている。
 - 国内レベルでの温室効果ガスの排出削減を計画しているが、排出量取引制度のリンクを含む様々な国際的メカニズムを通じて、パリ協定6条のメカニズムに参加する機会を保持する。
- 2013年から排出量取引制度を実施しており、国内の排出量の半分程度がカバーされている。
 - 電力部門、中央暖房、採掘産業、製造業の200以上の施設が対象となっている。
 - 排出量取引制度の対象となっている排出源以外の全ての部門のプロジェクトによるオフセットクレジットを使用することが可能である。



ウクライナ

温室効果ガス排出削減目標（NDC）

目標年	基準	条件付き目標	条件なし目標
2030年	1990年比	65%削減	—

（出所） Updated Nationally Determined Contribution of Ukraine（2021年7月31日提出）

- ※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
- 条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

8億8,290万tCO₂e（1990年）

（出所） Updated Nationally Determined Contribution of Ukraine（2021年7月31日提出）

パリ協定6条に関する方針・戦略、関連国内制度

- 2021年に提出されたNDCで、以下の方針が掲げられている。
 - NDCで掲げる目標の達成には、パリ協定6条に基づく積極的な国際協力、資金調達、技術移転が必要である。
 - パリ協定6条の下での国際開発金融機関の作業部会が議長を務める Climate Market Clubに参加している。
- 国内排出量取引制度の設立を検討中である。
- パリ協定6条の下で、スイスとの協力にも合意している。



利用にあたって

本資料は、「令和5年度二国間クレジット制度の在り方検討調査等委託業務」において作成したもので、掲載している情報は、信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。資料中の数値、図表などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更又は削除する場合があります。

著作権

環境省ホームページの「著作権・リンクについて (<https://www.env.go.jp/mail.html>)」に準じます。